

第2回我孫子市部活動地域移行検討委員会 議事録

1. 会議名称	第2回我孫子市部活動地域移行検討委員会
2. 開催日時	令和5年11月16日(木) 18時00分～19時50分
3. 開催場所	我孫子市教育委員会大会議室
4. 出席者	【委員】 藤原委員長、鈴木副委員長、中村委員、近藤委員、星野委員、川端委員、藤間委員、川田委員、上坂委員、吉川委員 【事務局】 菊地生涯学習部長 (文化・スポーツ課) 永田課長補佐、清水係長、斉藤係長、 四家主任主事、郡山主任主事、松永主事 (指導課) 森谷課長、小山指導主事
5. 議題	(1) 中学校部活動に係るアンケート結果について (2) 基本方針の検討 (3) その他
6. 公開・非公開	公開
7. 傍聴人	1人

内容：

- 開会の言葉
- 議題
- 閉会の言葉

○議事録：

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまより第2回我孫子市部活動地域移行検討委員会を始めたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の会議は委員10名のうち、出席者10名、欠席者0名です。要綱第6条により委員の過半数が出席のため会議が成立することになります。最初に資料の確認をします。次第、我孫子市部活動地域移行検討委員会設置要綱、我孫子市部活動地域移行検討委員会委員名簿、指導課からの説明資料、資料1部活動指導員成果のまとめ、資料2令和5年度我孫子市中学校部活動地域移行に関するアンケート、我孫子市部活動地域移行の基本方針(案)、参考資料1「我孫子市中学校部活動地域移行に向けて～吹奏楽部の活動について紹介～」、参考資料2「我孫子市中学校部活動地域移行に向けて～合唱部の活動について紹介～」です。足りない資料があれば申し出願います。

それでは次に、次第の2番、委員長のご挨拶をお願いいたします。

～藤原委員長挨拶～

ありがとうございました。それでは次第3番の議題からは、藤原委員長に議長をお願いいたします。

(委員長)

まず議題でございます。3の議題(1)中学校部活動に係るアンケート結果について、指導課よりご説明をお願いします。

(事務局)

指導課より、アンケート結果について説明します。資料1中学校部活動地域移行に関するアンケートをご覧ください。9月20日から10月20日にかけて、市内の中学校1年生の生徒その保護者にアンケートを行いました。結果につきましては、生徒についてのアンケートが1ページから、保護者のアンケート結果が5ページからとなっています。結果を一つ一つ細かく説明すると時間が長くなってしまいますので、それぞれの要点をご説明します。

まず中学校1・2年生の生徒の結果です。このアンケートの中では「部活動に所属している目的」、「現在所属している部活動は、一番取り組みたいスポーツ活動や文化活動か」、「顧問、指導者に期待することは何か」、「地域移行した際の参加の希望」、「どのような活動がしたいのか」、「どのような指導者を求めているか」を質問で聞いております。

それでは、1ページ②の「部活動に所属している目的」から説明していきます。最も多かったのは「体力・技術を向上させるため」、次に「友達と楽しく過ごすため」、「大会コンクールで良い成績を収めるため」と続いています。「自分の取り組んでいるスポーツ活動や芸術活動等の技術を向上させていき、大会やコンクールで良い成績を出したい」というものと、もう一つは、「友達との人間関係をそこで築きたい、みんなで共感を味わいたい」というその二つが多数を占めていました。

そして、③の「現在自分がやりたいものができていますか」については、90%の生徒は、自分が取り組みたいものができているという回答です。中学校にある部活の中から選んでいますので、その中から選ぶという前提の中でやっているというようにもいえます。

④は、③の「自分がやりたいものができていない」その理由として、「通う学校にその部活動がない」という回答が多数を占めました。

多くの子は、「自分がやりたいものが中学校にあってできている」。少数は、「部活が学校にないからできない」というような意見でした。

3ページ目に参ります。⑤「顧問、指導者に期待することについて」です。「体力・技術を向上させること」「わかりやすく指導してもらえること」「専門的な技術指導が受けられる」「部活動をもっと好きになること」というような意見がありました。

⑥「休日の部活動が、通学している学校でない場合、自分が通っている学校とは限らずその隣、また少し遠くなるってということが想定されますので、その場合参加しますか」という質問です。37%は「近くであれば参加したい」、32%は「自分の求める条件が合えば参加したい」、「学校の部活動でないのであれば、参加したくない」というのが21%ぐらいありました。約70%ぐらいが条件が合えば近くであれば、参加できるという意見でした。

⑦「休日の地域で行われる活動に参加するとしたらどのような活動がしたいですか。」という質問です。4割は学校の部活動の延長として活動がしたい」、約2割ほどは「平日の学校でやってる部活動とは別のことをやりたい」というような意見もありました。

⑧「どのような指導者がよいですか。」という質問です。24%が「平日に所属している部活動の顧問の先生」「他の小中学校の先生」という回答と合わせれば大体4分の1程度です。一番多かったのはやはり「専門的な技能や知識・資格を持った指導者」、これが30%でした。他に「誰でもよいという意見」もありましたが、やはり中学生も求

めているのは安心できる同じ中学校の先生やあるいはもっと詳しく教えてもらえるような人であることがわかります。

5ページに参ります。今度は保護者のアンケート結果です。生徒と同じような質問をしているものもあります。

②の「お子さんが部活動に所属している目的は何ですか」。生徒の場合は、「技術の向上や大会での成績を残したい」などが多くありましたが、保護者の中で特に生徒と違うところというと、「友達と楽しく過ごす」「チームワーク・協調性を育ててほしい」、こちらの方が多くありました。大会とか良い結果を残すということももちろん大切なのですがそれ以上に、人間関係を築いて仲間たちと良い活動をやってもらいたいという方が保護者の考えとしては大きいです。

③「休日の部活動の地域移行を地域の団体に移行した場合、お子さんは参加できますか」という質問に対し、約6割が「近くであれば参加したい」というように答えています。さらに「条件が合えば参加したい」が27%となっています。

④「休日の部活動を地域の団体が担うことについて、期待することは何ですか」という質問について、先ほど生徒の意見にもありましたが、より専門的な技術指導が受けられるという期待は高まっています。現在、学校の中学校の部活動についても、必ずしも経験がある、または2年、3年以上指導経験があるということも限らないので、専門的な方に教えてもらえるということに対する期待は大きいです。

次に7ページです。「休日の部活動を地域の団体が担うことについて、不安なことは何ですか」ということです。これにつきましては、近くでなら参加できるというところの反面、遠くなった時に子どもがどのように行くのか、自転車で通うのか、電車に乗るのか、歩いてどこまで行けるのか、あるいは保護者が送迎しなければならないのかというところで、やはり遠くなったときに参加するのが難しいのではないかと不安が多いです。あるいはそこに行くまでの危険について心配している声が多く上がりました。さらにやはり費用負担について現在部活動については基本的には学校の方で参加費を徴収している部分もありますけども、ほとんど費用はかからずにやっているので、お金がかかった場合という面の不安もありました。その他の意見では自由記述で書いていただいています。それぞれ色分けをし、赤の下線が指導者についての内容です。この指導者についての内容は、やはりどんな方が指導されるのかわからないというところでの不安があり、多いようです。特に適性として大丈夫なのかどうか、専門的な指導ができたとしても、中学生と関わるということで今ニュース等でも話題

になっていますが体罰とか、そういったことが本当にはないですか、大丈夫ですかと、こういう意見が指導者に関してたくさん上がってありました。緑の下線については指導者と学校の連携についてです。平日指導するのは学校の教員、いわゆる顧問と休日は別の指導者になるということで、平日と休日で指導方針が違ったりして子どもたちは混乱しないかというような意見が多かったです。青い下線は安全面です。先ほど危険が伴うという話がありましたが、同じようにスポーツでは怪我の面とか、そういったところで対応が大丈夫なのかどうかという意見がありました。グレーの下線のところについては、活動場所についてです。

そして最後に10ページの⑥で「費用負担について」を質問しています。「地域移行した場合、1ヶ月あたりの費用（1週間に土曜日から日曜日のどちらか3時間×月4回の費用）はどれぐらいが妥当ですか」と質問しています。要約すると、これまでお金がかからなかった部活動にお金がかかるようになると思った場合、保護者としてはできるだけ費用の負担は軽くしてほしいと、こういう意見であることがわかります。

次に11ページ以降です。11ページ以降はこれらの結果からどのような地域移行のあり方、あるいはどんなことが課題になっているのか、意見をまとめさせていただきました。

まず、(1) 部活の目的についてです。地域クラブに移行するという事は、今まで子どもたち誰でも参加できていた部活動と可能な限り同じような形や目的でなければならないのかなと思います。勝利至上主義にならずに、誰しものがスポーツ活動や芸術活動を楽しめるような場をきちんと提供するという事や指導者が専門的になりすぎて、もっと上の成績を求めるという点に過度にならないようにしなければならないと考えています。

次に、(2) 指導者についてです。一番の課題はとにかく人材確保です。前回の検討委員会の中でお話しさせていただきましたが、昨年度小中学校の教員にとった希望では大体80名ぐらいが兼職で指導していただけるというようなアンケート結果が出ていますが、人数はかなり足りないという状況です。我孫子市では、今年度から部活動指導員の任用をしております。11月現在14名、各中学校に配置をしております。今月さらに1人増えておまして、来年度については人員をさらに拡大をしていく予定でいます。今のところを30名に拡充していきたいと、予算を通せるよう動いております。来年度、部活動指導員として任用できる見込みの方は大体6名から7名ほどいます。そして、さらに学校から「この部活にこのような人を入れてほしい」という意見がたくさん

んありまして、さらにもう10名ぐらい入れてほしいという要望があります。しかし、確実にその人数を当てられるわけではないので、これから探していくというような状況です。今年度の部活動指導員の実績について説明します。資料1「部活動指導員成果のまとめ」をご覧ください。個人によってばらつきはありますが、特に白山中学校の方では教員が働いている部活動にかかる時間をこの7月から10月の間にかなり削減し、指導員単独で指導をしていらっしゃる方もいます。このような方々を来年再来年と増やしていき、学校や中学生への理解が深い方々に指導者として入っていただかないと、先ほどご説明した保護者の不安というのは拭えないのかなと考えております。

次に、(3) 指導者の指導技術を含めた質の保障と(4) 指導者と中学生のかかわりについてです。資料2の12ページをご覧ください。指導技術というところも含めた質が必要であるということと合わせて中学生との関わり、例えば体罰・暴言など不適切な指導はしない、あるいは初めて中学校でその競技や音楽、楽器をやる子どももいれば、経験してきている子どももいるので、それぞれに合わせた指導ができる方をこれから探していくことが必要です。また、指導の上で目的を間違えないようにしていかなければならないと感じています。

次に、(5) 健康・安全面等の配慮についてです。中学生なので成長段階ということもあり、気持ちや心の面で非常に難しい時期でもあります。そういう中学生というものを理解した上で関わっていかなければいけません。安全面についても、定期的な研修などそういうものの位置づけが必要なのかなと考えています。

次に、(6) 活動場所・施設についてです。現在、中学校の学校施設で部活をやっておりますが、基本的にはそのまま中学校の施設を使うというのが一番だと思えます。しかし、どうしても部員が少ないところは合同で一つのクラブを作る競技も出てくると思えます。

次に、(7) 連絡方法についてです。指導者と保護者との連絡方法は、どのような形でできるのかという点については、連絡用アプリを企業から導入するという方法もあると情報を聞いています。こういうものを活用していつでも欠席の連絡や大会についてなど連絡が取り合えるような形を取っていくのが適切かなと思えます。

最後13ページの(8) 費用負担についてです。現在、先生方は部活動に関われば報酬をいただいています。部活動指導員も同じで、時給が発生していますし安全面を含め責任をしっかりと持ってもらうということで話をしています。

近隣の柏市でも年間約2万9000円の受益者負担をしています。困窮世帯に対しても今現在学校に就学援助費のようなものをして負担を軽減させており、同じように図っていくことが必要なのかなと考えました。

以上、指導課からのアンケート結果でした。

(委員長)

はい、ありがとうございました。ただいまの議題(1)のご説明について委員の皆様からご質問ご意見等あればお聞きしたいと思います。いかがでございましょうか？

(川端委員)

11ページの(2)の指導者については、R6年度は30名に拡充する予定とありますが、どのような方法で確保されているか教えてください。

(事務局)

今年度14名の部活動指導員は、昨年度までにいわゆるボランティア、無償で学校の方で指導して下さった方々にお声をかけさせていただいて、任用をしています。さらにそういう方々はまだ市内中学校の方に約6名はいらっしゃるのでもその方々にやっていただくと思っています。その先については現実としては、はっきりと充てがあるわけではありません。そこについては保護者や地域の方々に学校の方から募集をかけて募り、できるだけ今年度中に学校の方に入らせていただいて、そして校長先生方からも了承が出れば、4月から任用をスタートさせたいというふうに考えています。

またスポーツ協会にもそういう方がいないかご相談をさせていただいて、指導者を探していくという形になります。また、来週に県の会議があり、千葉県の方で指導者人材バンクを立ち上げる検討をしています。その人材バンクでの登録がこれからスタートします。例えば、この競技は指導できる、どんな資格を持っている、どこの市町村で指導をしたいというような人々が登録し、私達の方でどんな方が登録しているかを見られて、こちらから声をかけて人を引っ張ってくるようなシステムになると思います。詳しくはまだ全貌が見えていませんが、そういう形でいわゆる登録制のところから拾ってくるような形になるかと思っています。実際は外部からのこういう指導者については、おそらく70人ぐらい必要ではないかと考えているので、まだまだこれだけでも足りないというところです。

(中村委員)

質問12ページの(3)指導者の指導技術を含めた質の保障のところ、**「スポーツ協会公認の競技別指導者資格などの取得を義務づけると、指導者に大きな負担となって**

しまうため、現段階では現実的ではない」と言い切っていますが、部活動の地域移行で期待されている面がいい指導者に巡り会える可能性ということで、お子さんや保護者の方が期待しているのだとすれば、最低限、公認の資格を持っている人が選ばれるような仕組みにしていかないと、指導者としての信用や理に適わないのではないかとスポーツ協会としては思っているんですけども、その辺りはいかがなのでしょう。

(事務局)

その公認というものも、例えば競技別の指導者の資格を取ろうと思うと、結構大変だと思います。私もバレーボールの日本スポーツ協会の公認指導者の資格を取得していますが、4日間かかりました。そして4年に一度の更新があります。自費でお金もかかりますし、そういう競技別のものとなるとなかなか難しいのかなと思います。市の方で文化・スポーツ課が主催しているような競技別ではなく、指導者全体として、いわゆる子どもたちの関わり方や安全面など、そのような資格取得や講習は必要だと思います。

(中村委員)

指導者に大きな負担となるっていうのは確かにそうだと思うのですが、指導者になるからにはそのぐらいのことをしてないと、お子さんを預かる資格ないんですよ。そういう意味で仮に指導者を推薦して欲しいって言われた場合にはそのぐらいの基準を我々も持たなければいけないのではないかなと思うのですが、いかがですか。

(事務局)

現実として、中学校の部活動の顧問がどれだけの資格を持っているか言うと、おそらく持っている方が稀だと思います。私も昨年度まで部活動の顧問をやっていましたが、資格を持っている方が稀で、むしろ専門的でない先生や競技経験のない方が子どもたちと活動しながら大会や他の学校での練習試合をし、講習会に出るなどそういうところで勉強しながら、子どもたちに還元をし、指導している方もかなり多いと思います。そう考えると、もちろん子どもたちや保護者の中で専門的な指導をしてもらえという期待は大きいです。しかし、私個人的な考えとしては、それよりも中学生としての関わりがしっかりできるとかそういうところの方が大事なのかなとも思います。もちろん専門的でさらにそういう指導をできる指導者の方々がたくさんいれば、一番いいのではないかなと思いますが、地域クラブとして専門性の高いレベルになり、大会やコンクールでの成績が上がっていくということも大事ですが、誰しもがスポー

ツや芸術活動に打ち込めるような場を確保する、指導者の安定的な確保という面から考えると、難しいところがあると思います。

(中村委員)

難しいことは重々承知の上でお尋ねさせていただいていますけども、有資格者というのは技術の専門性だけではありません。指導者としての適性から何から全部のトレーニングを経て、大変な勉強をしてもらって資格を取るわけで、単に高度な技術を持っているからというだけでは取得できない資格です。そういう意味では、資格というのは保護者の方たちが安心して任せられる一つのよりどころになるのではないかと思いますので、最初から否定しないで、ゆくゆくは資格を取得する方向に持っていくのが望ましいとか、ある程度皆さんの意見一致があれば、今すぐに指導者の皆さんに資格を義務づけるのは難しいけれども、将来的には望ましいぐらいの表現の方がいいかなと思ったのです。指導者に資格取得のための費用や時間の負担をさせるから、現実的ではないという話はあまりにもきつい表現だったので申し上げました。その辺は現実を踏まえて進めていかなくてはいけない。あと一番言いたかったことは、この移行を誰のために進めるのかという目的について、我孫子に住んでいる子どもたちのより良い活動環境を確保するためにやっているのだとすれば、指導者に負担がかかることを上手くやってこうじゃないかのようなそういう考え方がぜひ欲しいなと私は思いました。

(川端委員)

先ほど千葉県の人材バンクで指導員を募集するということは、我孫子市の方からも選べますし、例えば近隣市の方からも選べるということですか。指導員を選べるということは、柏市のその指導員にもお願いして、例えば、我孫子市と柏市を両方兼務することを考慮されているのでしょうか。

(事務局)

次の会議が来週なので、詳細はまだ聞いていませんが、基本的にどこの市町村での活動を希望するのかというのはあると思います。ですから、他の市に住まわれてる方がこちらで希望すれば、可能なんだと思います。現在わかっているのは、その程度であるいはどれだけのどんな人がそこに登録をするか県はこれからかなり広報活動をしていくと、SNS等も使ってやっていくような話は聞いているのですが、中学校の地域移行したクラブとのどれだけマッチするかっていうのは、蓋を開けてみないとわからないところです。

(川端委員)

例えばそういうことがわかれば、市としてはお願いに行くわけですよね。それとも向こうからやってくる形ですか。

(事務局)

人材の数の確保が今、一番の課題かなと考えているので、どんな方なのかというのは、できるだけ学校の方に入っていただいた段階でやはり試用期間みたいなものが必要だと思います。それで実際に任用できるのか、指導者として大丈夫なのかということを見極めた上で、入れなければいけないかなというふうに思います。こちらから登録している方の中から、選べるだけいけばいいのですが。

(川端委員)

我孫子市は細長いです。例えば布佐とか、遠いところだからできないなどは地域に格差が出るので、そのあたりは考慮してほしい。

(事務局)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(川田委員)

中学校の保護者です。先ほど中村委員さんが言ったことに共感しました。地域移行するのにその資格も持つことが現実的でないとなくなると地域移行は要らないんじゃないかという親御さんが出てくると思う。本当に誰のための地域移行なのかというのを考えたときに、先生方の負担を減らすから地域移行にしようっていうんだったら、地域移行自体、僕はいらないと思います。月曜日から金曜日までの学校の中で先生方と、顔を合わせてできることが、子どもたちが一番安心できることですので。先ほどおっしゃられた人数が足りないということはもう本当に仕方がないと思います。今どうにかなる問題じゃないですし、例えばですけれどもこの委員会とかも令和5年から7年までっていう任期があって、それで移行した後にこの委員会がなくなってしまうのであれば、その先って僕はもうないと思う。結局のところ、この委員会をずっと続けなきゃいけないものじゃないのかと思います。それを地域に移行して、はい僕らはもう終わりですだと無責任すぎるのでその辺をやっぱり考慮していただきたいというのと、あと、僕はもう地域移行が1~2年間もしくは3年でできるわけないと思っていますので、その先のことが大切です。この前、鈴木委員ともお話しましたが、野球などそれを立ち上げるにはものすごいエネルギーが要ります。例えば水泳は、我孫子中学校にはまだある。でも、基本的にはやっぱり水泳は天王台のスポーツクラブですと

か、そういう形も僕はそれでいいのかなと思います。もう何が何でもあの学校でやらなきゃいけないっていうものはないと思います。先ほど千葉県の方で人材を募集してという話がありましたが、そういうふうに大きく募集すればするほど、資格を持っている人も多くなってくるんじゃないのかなと思うので、僕は賛成かなと思います。先ほど言った通り今本当に我孫子市が地域移行するとして、どれだけの現実味があるか。先ほど言った通りスポーツ関係ならまだいろんなクラブとかあったりしていいんです。前回も言いましたけど、うちの子は吹奏楽部で部費は年間2万4000円です。親がコンクールのお弁当などそういうものに充てられるよう、1000円プラスして2万5000円集めてます。その中から講師の方を呼んでいただいて、毎回ではないですが、その方の指導の下やっていたいていました。本当にその部費だけで済めばいいんですけども、楽器ってメンテナンスとか手入れが大変なので、その手入れに使うものが学校側で買ってもらって届いて初めて使うっていうよりも自分で買ってやっちゃった方が早いです。例えば、トロンボーンでしたらそのスライドさせるグリス、ピストンのオイル、木管でいうと口にくわえるリードですとか、そういうものは自分で買ってやった方が絶対早いです。そうするとそれだけでもかなりまた負担が多くなるわけですね。ですから、本当に今のところ僕の頭の中でははっきり言ったらこの地域移行っていうのは、スポーツでしか頭の中浮かばないんですよ。文化部は本当にどうするんだらうっていうのしか浮かばないので、逆に言うともう文化部は事務局の方がどう考えてるのかなっていうのも聞きたい。この参考資料1について、うちの娘たちの時もありました。500円を負担して会場へ行って講師の先生に教えてもらえて、すごくいい活動だと思うのですが楽器を持っていくのも大変です。手で持てるくらいのフルートやクラリネットぐらいならいいのですが、それ以上の楽器になっていると、確実に車の運搬が必要になってくるので、そうなってくると今の時点で、どれだけの親御さんがそれに協力してくれるのかなと。そういうことも少し難しくなってきます。そのため、今申し上げたことを踏まえると、年間約3万円かかっていきます。そうなるともう習い事でいいのではとなります。このアンケートの声にもありましたけど費用負担できる家庭はいいが、負担するのが厳しい家庭だといくら補助してもらってもきつくなって、多分子どものモチベーションは持たなくなる。補助してもらっている家庭について陰口を叩く人も出てくるかもしれない。その辺り、僕は地域移行はいいと思いますが、本当に言いたいことは子どものためなのか学校の先生のためなのかどちらなのかと。僕の中では今のところ学校の先生のためだと思います。これは本当に難しい問題

だと思えますし、僕はもう進めるのであれば進めていただいて、本当に地域移行が始まった時点で子どもたちはどういう顔をしているのでしょうか。

この意見とは別になるんですけども、前回この会議に出させてもらったその後に考えたことが一つあります。うちの娘は来年には中学3年生になります。卒業してしまいます。地域移行に全く関係ないです。小学校からの親御さんと呼んでもらえないでしょうか？今からだとはっきり言ったら中学生の親より小学校から親を呼んでいただいた方が、意見や希望を聞けると思います。僕はアンケートを読むと上手くできるところとできないことがあるよなっていうのと、指導者に求めるものっていうのが本当に何なんだろうっていうのがあります。もしよければ、小学校のPTA会長など小学校の親御さんからもこの会議には出ていただきたいです。地域移行の意見というのはもう中学校が終わってしまう年代というよりも、これからの子どもたちを育ててる親御さんの方がしっかりした意見ができると思います。

(吉川委員)

アンケートの取り方について説明していただきたいと思います。我孫子市として今の中学校1年生2年生の生徒・保護者さんが、部活動に対してどういうイメージを持っているとか、地域移行になったらどうするのですかとか、このアンケートで実態を把握した上で、検討委員会で地域移行のあり方を検討していくのか、アンケートの取り方を教えてください。

(事務局)

はい。中学校の方には地域移行していくっていうことは、指導員を導入していくことについて保護者の方に周知をしています。これを検討委員会で検討する材料として使うということも保護者の方には全部学校からメールを送っていただいて回答してもらっています。

(吉川委員)

ありがとうございます。

地域移行の形態が、平日の部活動がそのまま移行して休日の部活クラブ活動となるイメージが強いのか、それとも我孫子市の指導者の数だとか、活動場所の確保とかいろいろな条件を鑑みた上で、全く別の形態で地域移行としてクラブ活動が立ち上がる可能性もありますというのは、(生徒や保護者へ)伝わっていますか。

(事務局)

現段階ではそこまでの話は保護者や学校側にもできていません。

つまり、どういう形をこれから目指していくかっていうところがまだはっきりしていないのが現状です。

(吉川委員)

ありがとうございます。そうすると、この会議でその現実を見て、子どもの要望だとか保護者の皆さんの考え方とか、それから指導者の集まり方だとか色々なことを鑑みて、我孫子市はこういうふうにして行きましょう、いかがですかともう1回アンケートを出すとか、そういう形で進んでいくというような認識ですか。

(事務局)

はい。そうですね。形がある程度決まれば、またさらに繰り返し聞いていくことが必要だと思います。先ほどの小学校の保護者って話もありましてこれからそこに関わってくるのが今の小学校の保護者なので、今度はそちらの方にも意見は聞いていかなきゃいけないなと思ってます。

(吉川委員)

そうすると、この後地域移行の基本方針とか話し合われると思いますけども、そういうのも鑑みて、次のステップに進んでいくということで、いろいろ不安を保護者の方も書いてくださっていますが、その解決策を示しながら先に進めていけるといいと思っています。

(中村委員)

地域移行した後の姿はこうですよっていうイメージを保護者や生徒の人たちが、理解した上で答えているとは思えない。我々もわからないことですから、やっぱり部活動に対する外部指導者が入って指導してますよっていう姿は、一部わかる人はいるかもしれませんが、外部指導者が入って指導してるのがイコール地域移行ですかっていうとそうではないんですね。これは、外部指導者が入って指導してる世界を発展させて地域移行しましょうっていう流れであれば、発展した結果の姿がどうかというのはまだ実は我々はわからないので、アンケートで地域移行した暁にはどういうイメージでいますかというのを答えづらい段階で聞いているので、この辺は参考程度にむしろ我々がどのような形の地域移行をしたら、どう受け止めてもらえるのか一つの参考データとして捉えればよくて、ある意味今一番大事なものは、現実進めている部活動の14チームの部活動指導員は、本当にこれは評価されてるんですか。実態として、これは素晴らしいことだという受け入れられていてこれを進めていくことが、最高なのかどうかという話が一番大事な話じゃないかと思います。地域移行した暁にどういうこと

が心配ですかっていうよりも先に現実に今やってることは、どれだけ皆さんにとって良い結果をもたらしますということや、またもう一つは、部活動指導員として入ってる人たちがどういう気持ちで過ごしてるかということが大事なことです。やっぱりきちんとした資格を持たないで入ってる人もいると思うので、自分が指導者として適切なのかも迷いながら、未来の不安を抱えながらやってるのではないかと思います。そういう意味で、第一歩として、部活動指導員の現14人がどれだけ地域移行の課題を成功してるのかどうかというのを一つずつ眺めて考えていく必要がある。それを30人にするときにはどういう形で進めるのか、指導者の方たちからのいろいろな意見があって進めていかないといけないかなって私は当事者としてすごく思います。

(委員長)

次に議題(2)基本方針の検討について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

我孫子市部活動地域移行の基本方針(案)について説明いたします。

先ほど説明したアンケートを踏まえた課題、生徒と保護者の不安は以下のようなものがあるかと考えます。

1つ目に、「指導者の確保と質」です。専門的な指導は受けられるのか、外部指導者が指導する上での生徒とのコミュニケーション、責任の所在、ハラスメントの防止をどの様にすべきか発達段階の中学生への教育的な目線・対応を求めることが必要、ということが考えられます。

2つ目に、「学校との連携」です。休日の部活動を地域移行する際、元々の部活動顧問と外部指導者で指導方針が異なることが考えられ、外部指導者と学校との連携をどうすべきかということが考えられます。

3つ目に、「活動場所」です。学校ではない場所で行い、生徒が活動場所まで移動する必要が生じる可能性があります。学校施設を地域クラブで活動できるようにするに当たってはセキュリティ等の対応をするため施設を修繕する必要も考えられます。また、場所を確保するために地域クラブで公共施設を優先して使用できるようにすることを考える必要があります。

4つ目に、「費用」です。地域クラブでは受益者負担が前提となると思いますが、困窮世帯では負担できず、子どもが活動出来る場を失うという不安があります。

5つ目に、「安全面」です。休日の活動に関する緊急連絡体制、責任の所在はどうかという不安があります。

これらの課題、生徒・保護者の不安を解消することが必要です。そのために基本理念・基本方針を設け、基本理念は地域移行するにあたっての基本的な考え方、基本方針は基本理念を踏まえ、課題解決に向けた行動目標とします。例として、「指導者の確保と質」については、市主催の指導者講習会受講を義務化する。「学校との連携」については、コーディネーター役の配置を検討する。「活動場所」については、学校が中心となるが、賄いきれない場合は、市公共施設の優先利用を調整すること。「費用」については、困窮世帯への支援制度等を検討する。「安全面」については、緊急連絡体制の構築、保険に加入するということが考えられます。

2ページ目、1.基本理念についてです。基本理念は「部活動の地域移行を通じ、子どもたちの文化・スポーツ活動を支援します」としました。前回会議で基本方針として出しましたが、方針というより理念に相当するというご意見を頂きましたので、今回の会議では理念として出させて頂きました。下には、学校部活動の運営が困難となってきたこと、働き方改革が求められる中で指導体制を見直す必要が生じてきたこと、国が令和5年度から3年間を部活動地域移行の改革推進期間と位置付けたこと等の背景を記し、子どもたちが地域で文化活動やスポーツ活動を継続できるよう行政、学校、指導者、市民団体が協力して支援しますと説明を加えています。

3ページ目、2.基本方針についてです。「基本理念を踏まえ、基本方針を次のとおりとします。学校教育の一環として実施されてきた学校部活動を、学校を含めた地域全体で取り組む「地域クラブ」に移行するため、生徒が安心して、継続的に取り組めることを第一に以下の方針に基づき取り組みます。」

方針①としては「文化・スポーツ活動に継続して親しむことができる環境と質の高い指導体制の構築」としました。その内容としては、1つ目、現在、学校部活動の外部指導者として導入している部活動指導員の制度を充実させ、休日の部活動から段階的に地域移行します。2つ目、生徒の多様な志向に対応できる活動環境を目指します。その中では、これまでの部活動になかった新種目の活動も考えられます。3つ目、部活動指導員、地域クラブの指導者の質を高め、専門的で安全・安心な指導者を確保・養成します。その中では、指導者向け研修会・資格の取得、部活動指導員の拡大などが考えられます。

方針②としては「安全・安心な活動体制と活動施設の確保・維持」としました。

その内容としては、1つ目、経済的に安定した運営体制の構築を目指します。その中では、受益者に負担をして頂くこと、補助金の活用、困窮世帯への支援をしていくことが考えられます。

2つ目、活動場所の確保、適切な維持・管理を行います。その中では、学校施設の安定利用と施設の整備、学校施設だけで賄いきれなければ公共施設も有効利用していくことが考えられます。

次に3. スケジュールです。令和5年度は今年度ですが、検討委員会の発足を行いました。今後の予定としては、令和6年度に一部の市内中学校で休日の複数部を地域移行すること。令和7年度に市内全中学校の休日の複数部を地域移行すること。令和8年度に市内全中学校の休日の全部活動を地域移行すること。令和9年度以降、段階的に平日の部活動についても地域移行を目指すこととしました。

基本方針案について説明は以上となります。ご意見を頂けますよう、お願いいたします。

(委員長)

ただいまの基本方針の検討について、みなさまのご意見はございますでしょうか？

(藤間委員)

ただいまの基本方針を見まして、やっと文化活動というような文字がちらほらと出てきて、ほっとしているところです。スポーツに比べると文化活動は大体3分の1ぐらいの関わりしかないので、私も出席させていただいてるからには、やはりもう少し文化活動を柔軟に、例えばクラブ活動をしなくてもワークショップ体験型学習とか、そういったこともできますので、ぜひスポーツと並行して文化活動の方をお考えいただければ助かります。

(委員長)

ただいまのご意見について事務局から何かございますか。

(事務局)

はい。スポーツだけでなく、文化部の活動もありますので並行して進めたいと考えております。

(委員長)

スポーツは比較的まとめやすいが、文化活動は多様なもので様々なものがありますので、スポーツと比重を同じくして考えていかななくてはならないと思います。そのあたりは、事務局も考えてくれていると思います。

(中村委員)

2の基本方針の冒頭ですけども、「学校教育の一環として実施されてきた学校部活動を、学校を含めた地域全体で取り組む「地域クラブ」に移行するため」とありますけれども、これ言ってる地域クラブは既に存在している地域クラブを意識しているのか、全く存在してないけども、これから作っていかなくちゃいけないなっていう意味の地域クラブなのでしょうか。

既にあるクラブ、例えばスポーツ少年団ですとか、総合型クラブですとか、それ以外のスポーツクラブ、自分たちが受け皿となるっていう認識で今いるかという、多分それほど切実に中学校の部活動を受けなくちゃいけないっていう認識には、それぞれのクラブ活動をやってる方たちにはなくて、そういう動きがあるのかなっていうぐらいの話じゃないかと思います。既に存在してる団体、そこがこの地域クラブは私達がついていう認識でいるのか、または、これからそういう地域クラブを作っていかなくちゃいけないということで、私達がどう理解すればいいのか皆さんのコンセンサスが必要かと思います。今の部活動地域移行の受け皿が我孫子市に存在してるってお考えですか。それとも、これから作っていかないといけないのか、その辺から多分議論が違ってくるとお思いますので。この基本方針の中で一番大事だと思います。

(委員長)

今、中村委員からご意見頂戴いたしました。この部活動地域移行の会議の1回目と今回の2回目の意見を皆さんからお伺いして、少し前提が違うかなという印象であります。その前提が違うポイントは、いろいろな言葉が出てきますね。外部指導員、それから地域クラブ、学校部活動地域移行というようなことがこの辺の皆さんの前提はある程度揃えておかないと、バラバラの中で意見議論をしても、きっとまとまっていけないんじゃないかと考えています。そういう意味で、今中村委員がおっしゃいましたが、私は例えば、今回示された資料の中で部活動指導員というもの、これを今後地域移行の中心的な役割を担う人として考えてらっしゃるのか、あるいはそうであれば、その部活の指導員を今後どういうふうに要請し、なんていうようなところも少し議論の対象になるんじゃないかなと思っています。今の私の意見としておきまして、今の中村委員もご質問ございます。皆さんのご意見ちょうだいしたいと思います。

我孫子市には、今いくつかの地域クラブがございます。総合型地域スポーツクラブではなくて、競技スポーツに取り組んでいる地域スポーツクラブです。皆さんどうでしょう。知っていますか。半分ぐらいの方は知っているようですね。では、その地域

クラブというのはこの今回の地域移行の受け皿となりうるとお考えの方はいらっしゃいますか。

(近藤委員)

スポーツ少年団の近藤でございます。一応今までの会議で、説明を聞いてますとまだまだ地域移行という名前はちょっと早いような気がします。学校の部活動をいかにこれからどういう形でどういう規律でそのまま存続させるかという我々地域のクラブがお手伝いできるそういうことはまだそこまでいってない。あくまで今やられてる中学校の部活動の中で中学校において指導者を見つけることや、あるいはこういう資格を持つてる人を採用することは進んでいます。基本方針の①「現在、学校部活動の外部指導者として導入している部活動指導員の制度を充実させ、休日の部活動から段階的に地域移行します。」というのがまさに今、これがとても当てはまると思います。我々少年団にしてもサッカー協会にしても学校の方がどういうふうに、どういう協力を求めているかだと思い、今待ってる状態なんです。ですから、それにはこういう資格が必要だよ、あるいは団体で推薦をする指導者を採用しますなど、そういうことがあればいいと思うんです。正直に言ってスポーツ少年団もハラスメントの件で、これから講習会もやらなくちゃいけないし、小学生でもそういうことはあってですね、指導者の育成をやっています。今、学校の中で部活動として、もう少し部活動指導員の制度を充実させていただいて、それに我々がどう協力するかというのがこれからの課題なのかなと思います。私の意見です。

(川端委員)

この方針はこれで結構なんですけども、具体的に方策や何を重点にやっていくかが重要だと思います。前回、部活動の学校別の表をいただいていますけど、一番上の我孫子中学校について、例えばそこをやっていくなど、6校全部やろうとすると全然まとまりません。例えば人数が多いところを絞り、そこで指導員の制度やどうやっていくのかを決めていき、それが順調にいけば他の学校に移行していくという形で、まずどっかを重点に叩き込まないと、全部やろうとしたら進まないと思います。だから、例えば我孫子中学校のスポーツと文化の方をまず決めて、そこを重点にやり、そこに対して今何が問題なのか。これ全部やろうとすると、まだ5年たっても終わらないと思います。令和8年、9年には移行しないです。

それともう一つは、学校の保護者のアンケートがありますね。先ほど言った地域クラブは、アンケートではどういう状態なのか。今学校の施設を使ってる学校開放、

それから近隣センター、公民館、市民体育館、そういうところもですね、先ずピックアップする。おそらく、そこが今どういう状態で、指導員も出せるのかなと思って。そういうアンケートを取っていただくと、我孫子市全体で指導員がどれだけいるのかある程度把握ができる。千葉県の人材バンク、それから学校の校長先生からピックアップするということも把握の方法です。

アンケートをみると苦情だけです。これだと資格を持っていないとできません。今、世間はハラスメントとかいろいろありますし、だから保護者は納得しないと思います。だから、まずどこかの学校を重点に置く。それを決めてある程度、他のクラブも同じ流れの形にしていかなないと進まない。だから、我孫子中学校の人数が多いのであれば、まずそこをどういう問題があり、どういう指導ができるかをまずやってみるというのはどうでしょうか。

(委員長)

今の意見をもとに事務局から何かありますか。

(事務局)

方針の最後のスケジュールにもあるように、来年度は一部の中学校での地域移行と検証を進めていかなければいけないというのは、考えております。今部活動指導員が一番入っている中学校が白山中です。来年度もさらに他のところでの要望も出ております。特にこの部活として難しいところが、今までの外部指導者っていうのは顧問がいなければいけなかったです。いわゆる責任の部分が顧問にあるということで、部活動指導員として単独で指導をしていただきたいんですけども、なかなかそこが進まない状況がある中で、特に白山中学校の方の陸上そして卓球このあたりの指導員の方々は、今までも白山中学校の部活での経験もあるので、その指導者の方や学校の方にあるいはその保護者に対して説明はまだしてないんですけども、これから来年度できるように準備をこの検討委員会が終わったら進めていこうと考えております。

もう一つ、部活動指導員を学校側が本当に今求めているのかどうかという点がとても難しいです。今は来年度の予算要求の時期でもあり、もう生々しい話ですけども、人数の根拠はあるのかという話ですね。うちが欲しいのか、本当に入れなきゃいけないのか、今学校の方に要望を出してもらっています。私がバレー部の顧問で自分が指導員いますかって言われたらいいりませんって言います。自分でできるのという先生方もいるわけですね。新たに人が入ってくることによってやっぱり学校もすごく不安だと思いますし、保護者だけでなく顧問の先生もそうだと思うんです。

でも、やっぱり必要なところや要望して下さったところには、見つけて入れてかなきゃいけないです。今の部活動の流れを変えるというのは先生方の意識もやはり変えていただかなきゃいけないし、兼業や兼職でやればいいでしょってというのがやっぱり違うと思うんですね。さっきの資格の話もありましたが、まだまだそういう課題や学校の考えてることとか思ってることとかっていうのも、部活動の地域移行の流れとはまた違うのかなと思っています。

(川端委員)

この会議の第3回は何をやりますか。議題などは事前にメールいただいています、もっと早くください。詳細を事前に知りたいです。

(中村委員)

受け皿になって、クラブをどういうふうにして育てていくか。サンプルとして、今白山ジュニアクラブ40人おり、半分は小学生、半分は中学生です。内訳の小学校と中学校としては、四小、久寺家中、白山中、我孫子中です。小学生たちはほとんどが地元の中学校に行きます。最初に教えていた人たちは、もう社会人となり、指導者として帰ってきます。その中で、保護者の方の多大なご協力も不可欠です。小学生たちを指導していくとなると、送り迎えを含めて保護者の方もやらなきゃいけないし、卓球台が8台あり、その中で5人ずつ卓球台にくっついちゃったら、保護者に子どもたちがけがをしないように見ててくれというのは無理だし、そういう人たちに指導員の資格を取ってもらったんですね。今年4人新たに競技別のスポーツ公認指導員の資格を取ってもらいました。その人たちのお子さんが中学校に行き、どこかの中学校で、いわゆる外部指導員としてやっていけるようにしてきたんです。それでなぜこれをお話してるかっていうと、私はスポーツ協会の関係でずっと以前から、市内の指導者をいかに増やしていくかということ課題にして、いわゆる我孫子市のスポーツ協会に加盟している団体の資格取得について、半額を補助しますという制度で、今大変この制度が財政難のピンチで、他の市にやっているとこはなく我孫子市だけなので財政難がまず出てくる。

私も会長で、そういう資格取得を利用させていただいて過去コツコツ増やしてきた指導員の方たちが今、市内でも活躍している。卓球の場合8人います。何を言いたいかっていうとスポーツ少年団の方で参加をして、親御さんがみんなそういう資格を持ちだし、小学校から中学校に行き、部活をやったときに、多分そういう方たちが外部指導員として入ってくださると中学校のほうも助かります。そういう意味で小学生の人

たちのスポーツを広め、今後の部活動地域移行する話とて、小学生をしっかりとやっていくと保護者の人たちも一生懸命協力してくれて、その保護者の人たちも指導者として何人かしてくれて中学校に子どもが入ったときに外部指導者としても活躍してくれるという将来の姿を描きながら、子どもたちを教えています。

その一つですが、外部指導者として入られた方が中心となって、学校の先生とタッグを組んで、例えば白山中はサンデークラブを作って日曜日はサンデークラブがクラブをやります。クラブ員は〇〇人です、外部指導者はいます。ただ最初は顧問の先生とか何かお手伝いいただかないと、施設の確保だとかありますし、全部指導者でやるのは無理があるので、もう1人、保護者の方の代表を入れ、3人がそういうのを当番にやりながら、各中学校男女で作ると12クラブできる。12クラブ作るとして指導者、保護者の人がついていただいて学校のこの先生とタッグを組んで、とりあえず来年度は一つか二つの中学校でサンデークラブができたらいいいというのは勝手に思っています。その受け皿は今のクラブじゃなくて、今度立ち上げるイメージです。その理由としては今私のところに40人いますが、火曜と金曜と日曜日に四小で活動してますけど、そこに中学校の人たちを受け入れるキャパはとてもないので、やっぱりそれぞれの中学校の施設でそれぞれの人たちがやっている形を将来的に考えています。とりあえず来年は一つ作って、それをひな形にやっていけばいいんじゃないかと思っています。

種目によって事情も違う。何か一つそういうものを自分がやってる種目の中でそれぞれが考えてくれるようなそういう動きをしたい。スポーツ協会としては20の種目があるので、それぞれの種目の人たちが自分の種目だったらどうする、どういうことができるっていうのを考えていくことがいいと思う。先ほど委員長がおっしゃったように、外部指導者が中心となって地域移行していこうとおっしゃりかけたから言いました。そういう動きをしていくイメージがあると、この地域移行のクラブもどんなクラブになるのかだんだん見えてくると思います。既存のクラブに200人300人という中学生の皆さんを受け入れてもらえると思いますか？駄目ですよ。それはやっぱり新しい形で作っていかなきゃいけないかなと思います。

(鈴木委員)

中村委員のお話を聞いて、現場としてはとても心強く思いました。私がいる中学校では、テニスと卓球が外部指導者です。スポーツ協会を通じて、卓球やテニスの連盟に打診したところ、指導者はいないという返事を受けました。そのルートでは見つけ

られなかったんですね。これは学校・学区全体に散らし、周知して集めなきゃいけないと思ったんですけど、そういうクラブの設立方向もあるということ初めて知りました。そういう事例ってこういう会議で話さないで全くわからないです。部活動指導員一本化できるのかというとそうはいかないです。その競技によって立ち上げ方が違うと思います。ということで、まだこの方向で行くということが定められない時期ではないでしょうか。これは他市も一緒に、みんな模索しながらやっています。答えがあれば簡単なんですけど、それをああでもないこうでもないって言いながらお互いに理解し合う、まず時間がかかる状況を理解する。そのための検討委員会があってもいいということをおもいました。

スポーツ少年団さん、中学校の意見を待ってるということですが、まさにお願ひしたいこともあります。これは事例なんですけど、布佐中にまだ野球部があった頃に、私が外部指導者を教育委員会のときにやり、1年かかりました。でも、現場にもどるののでできなくなりました。そのときに、少年野球のコーチがそのまま布佐中に上がって、小中と小中一貫教育でやってくれて、そのときは素人の顧問だったんですけど、本当に良く野球指導してくれました。最後は結局人なんですけど、指導に当たっては少年野球の資格はあって、中学校の野球資格はないんですが、本当に人格者で、本当に指導が良くてそして小学校のときの子どもたちを理解してくれて、力を伸ばしてくれた、そういう好事例もあるので、スポ少、コーチや保護者がそのまま中学校に移行して指導するやり方もあるんじゃないかなとは思っています。そういったことをこの場でいろいろどういうやり方がいいかってことを今後も話していけば、決していろんな意見が出て無駄にはならないかなというふうに思っています。以上です。

(委員長)

最後、一つだけ私の方から伺います。市としては部活動の地域移行という制度枠組みを作ってそこでモデルケースを実践していきたいと思われているのか、それとも外部指導者をとにかく充実させていながら地域移行という枠組みを作るのか、どちらを考えていますか。

(事務局)

両方です。部活動指導員は拡充しつつも、まずどこかでその地域移行のモデル的なところをできないかというふうには考えています。

補足ですが、先ほど鈴木委員が言いましたように外部指導員からクラブを立ち上げるってということもあり得る話なのかなというところがあります。今モデルケースとし

て活動している団体もありますので、そういったケースの事例を見ながらも、外部指導員も使いながらもどっちが我孫子に合っているのか考えていければいいと思います。

(生涯学習部長)

多様な形式が出てくるんだろうなと思っております。先ほど言った、部活動指導員がずっと部活動指導員で学校の方に張り付くかどうか、こちらの方について国の方で言えば、これは一つの人材派遣のようなものであって、今現在の部活動指導員として登録されてる方、また、地域の中で指導者として登録されている方、これを例えば一つのどこかのNPO法人とかが、いわゆる人材派遣に登録をして、要望のあったところとマッチングさせて派遣をする方法が一つ。それからもう一つは、地域の中で現在実施している少年団であるとか、総合型地域スポーツが既存のクラブの方で受け入れる体制ができるようなところがあればそういったところで受け入れていただく方法もあるかもしれません。それから一つは文化の活動と言えば、学校の方に行って指導する方法もあれば、地域の中でやっているクラブ、そういったようなところに生徒さんが来る場合もありますでしょうし、また、もしかしたらこういったところに今現在の全国的に企業さんが乗り出してきて、いわゆる塾のようなもので、そういったような子どもたちのその受け入れ場所を作ったり、元々ある部活動とは違うクラブチームで受けるところがあるのか。これからまた国とか県とかではもう少しそれを専門的にやりたいという子どもたちに対して、エリアを拡大した中でアカデミーみたいなものを作る可能性もある。いろんな方法があるんじゃないかなというふうに思います。それを一つに我孫子の方で絞るっていうのは、現段階ではまだちょっとなかなかできないっていうのは、まだ地域のスポーツクラブの皆さん、今いろいろ中村委員や近藤委員もおっしゃったように、その受け入れ体制であるとか、またこれからいわゆるプレイヤーが多いところに指導者が少ないというところもありますでしょうし、そういった実情をよくうちの方でも情報収集した上で、我孫子の実情とか、その地域に合わせた形での方針を作っていくということになっていく。まだまだそういう段階だと思っています。ですから、現状とすれば一つに何かを絞っていくというものについては、今の段階ではなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。

(委員長)

それでは、議題3その他について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

協議する議題というわけではないのですが、本日配付している資料で参考資料1、2として、吹奏楽部合唱部の活動について紹介しています。

そちらの資料は、吉川委員が作成してくださったもので、検討委員会として情報共有できたらいいかと考え資料として出させていただき、そちらの資料については吉川委員から説明していただければと思います。

(吉川委員)

吹奏楽部と合唱部について説明します。これまでの経緯からどんな活動をしていたか、かいつまんで資料としました。吹奏楽部については部活動ガイドラインに沿って今、平日そして必要に応じて休日に活動している主な内容として、楽器を吹くのはもちろん、その前に体力作りということで楽器を吹くにも体力が必要なので基礎練習をします。音を出すのが結構苦勞で、同じ音を長く伸ばして音色や音程が一定になるように練習したり、また、短い音やフレーズの流れだとかを練習したりして、演奏する曲に役立てる。そういう基礎的なことをやっています。コンクールとか、市内の音楽発表会等で、演奏する曲を個人である程度吹けるようになったら、パートで集まるなどしてから、全員で合奏の練習をするということになるので結構忙しいです。詳しくは資料を見てください。先ほどもお話が出ましたけどもいろいろな楽器があり、必要に応じて各学校で専門家の講師を招聘してご指導いただき技能面技術面の向上を図っています。あと費用としましては部費や生徒会費があつて、個人負担では必要な楽器の油の購入などあろうかと思います。部費の金額については学校の判断で決めています。学校で楽器を購入したり、修理もしたりできる範囲でやっています。コンクールに参加する場合、トラックを借りています。先ほども申したように、顧問1人では指導しきれないので、小中学校19校あり、市内集まって各楽器の専門家にご指導いただく我孫子管楽研究会があります。コロナになってしまったので今は各学校にて講師の先生方に来ていただき、必要な楽器のご指導をいただいています。以前は学校を会場に、四小や白山中に集まって、保護者の方にご協力いただいていた。そのあと、教育委員会のご協力により、アビスタやコホミンを使ってやっていました。そのようなことで、外部指導員を招聘した場合、同じようなことができるのではないかと考えています。

合唱部については、同様に平日および休日、必要に応じてガイドラインに沿ってやっています。合唱部も同じで、体力が必要で体が楽器になりますので、吹奏楽同様、腹筋・背筋を鍛えています。どんな声で歌うかっていうことで発声練習をして、その

学校の目指す歌声を練習しています。市内では今のところ白山中、我孫子中の2校が部活動で活動しておりますけれども、最近3年生が引退したということで、白山中、我孫子中二つ集まって一緒に練習しているようなことを聞いています。合唱部は、人が多くないので、地域移行のやりやすい出発点になると思います。あと合唱の練習ということで各パートの音取りをして、歌えるようになったら、いくつかのパートが集まって、合唱の練習をするなど、表現を工夫してつくり上げています。合唱部も同様に、顧問の先生だけでは多少の技術と表現力と上がらないとか、もっと向上させたいなどということで講師を招聘して講習会をやることもあります。部活動費用については、部費等を講師謝礼で使っています。簡単ですけども、文化部は吹奏楽部、合唱部それぞれで活動しています。

美術部や科学部も中学校の実態に応じて活動していますので、そういうようなことも多様な活動となるかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

傍聴人より何か発言はありますか。発言は、1回3分以内でご発言ください。

(傍聴人)

●●と申します。中学1年生の男子ソフトテニス部の子どもがいます。保護者代表で参加させてもらい、当事者的な目線で聞かせていただき、皆さん真剣に考えていただいていると思っております。私の方はどちらかといいますと、顧問先生方や子どもが連盟のソフトテニスでジュニアクラブに所属していた関係から指導員になるかもしれぬ方たちとも、一応デバイスを持っている関係もあるので、何か私の方で協力ができることがあったらと思って参加させてもらいました。

今日は特に何もありませんが、そういった形で協力できることがありましたらぜひお願いしたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。本日は、以上を持ちまして会議を終了します。